

再生アスファルト

# 利用拡大へ技術的検討 国交省、基準改定に反映

国土交通省は25日、再生アスファルト合材の利用を拡大するための技術的な検討を進めることを決めた。舗装の技術基準見直しの一環。見直しに当たっての考え方に、低炭素材料の導入促進とともに再生アスファルト合材のさらなる再生利用を追加する。適正な再生利用を進めるための技術的な検討を行い、舗装の技術基準の改定に反映する。

＝2面に関連記事

同日の社会資本整備審議会（社整審、国交相の諮問機関）道路分科会道路技術小委員会（二羽淳一郎東京

科学大学名誉教授）が、再生アスファルト合材の利用拡大を検討することで一致した。

同合材は改質剤を添加する改質技術と、耐久性のある再生技術の知見が十分でなく、大型車交通の多い箇所や交差点、橋面、排水性舗装などに基本的に使われていない。一方、アスファルト合材の不正納入を巡る同省の有識者委員会は再生骨材に関し、長期耐久性の知見があれば発注時の仕様に指定が可能になるとして、長期耐久性の検証や改質技術の開発を求めている。

国交省は技術的な検討の結果、再生アスファルト合材の利用を拡大できれば、アスファルト・コンクリート塊のリサイクルの質の向上や脱炭素につながるとみている。

